

楽天ペイアプリ決済サービス規約

第1条 （規約の適用）

本規約は、SB ペイメントサービス株式会社（以下、「SBPS」といいます）が、「SBPS 決済サービス加盟店規約」（以下、「加盟店規約」といいます）に基づき提供する本サービスのうち、楽天ペイ（実店舗決済）（第2条で定義）を決済手段とするサービス（以下、「楽天ペイアプリ決済サービス」といいます）の利用を認められた加盟店に対し適用されるものとします。

- 2 本規約で使用する用語の意味は、本規約で別段の定めがない限り、加盟店規約で使用する用語と同一の意味とします。
- 3 本規約は、加盟店規約の一部を構成するものであるため、本規約に記載のない事項は加盟店規約の各条項が適用されるものとします。
- 4 SBPS は、加盟店規約の定めに従い、本規約の内容を変更することができるものとします。

第2条 （用語の定義）

本規約において使用する用語の意味は、別途定義されない限り、以下のとおりとします。

(1) 楽天ペイ	楽天ペイメント株式会社が提供する決済サービス
(2) 楽天ペイアプリ決済	楽天ペイのうち QR 読み取り、セルフおよびコード表示による決済をいう
(3) 楽天ペイメント社	楽天ペイメント株式会社をいい、以後、加盟店規約第3条（用語の定義）第5号の「決済会社」とします。

第3条 （適用規約）

加盟店は、決済会社が別途定める下記の規約、その他これに付随する規約等（以下「規約類」といいます）に同意のうえ、楽天ペイアプリ決済サービスを利用するものとします。

- ・「楽天ペイ（実店舗決済）アプリ決済加盟店規約」
<https://pay.rakuten.co.jp/business/policy/b-policy/>

- ・「アライアンス加盟店に関する特約」
https://pay.rakuten.co.jp/business/policy/b-policy/alliance_appendix/

※ 変更後の規約および URL が変更となった場合には、決済会社が指定する URL に掲載されている規約を含むものとします。

- 2 規約類と、本規約および加盟店規約との間に齟齬が生じる場合、規約類が優先して適用されるものとします。

第4条 （調査、加盟店の義務等）

加盟店は、決済取引について不正利用がなされた場合、SBPS に対して直ちに報告するとともに、遅滞なくその是正および再発防止のために必要な調査を実施し、当該調査の結果に基づき、是正および再発防止のための必要かつ適切な内容の計画を策定し、是正するものとします。

2. 加盟店は、決済会社から調査を求められた場合、直ちにこれに応じるものとします。
3. 加盟店は、決済会社の販促物（アクセプタンスステッカー等）の掲出をするものとします。
4. 加盟店は、代表者、取扱商材または販売方式もしくは取扱店舗を変更する場合、事前に SBPS に通知をするものとします。事前に SBPS に通知されなかった場合、SBPS または決済会社は、決済取引の禁止をすることができるものとします。

5. SBPS は、加盟店が次のいずれかに該当すると決済会社が判断し、決済会社から要請があった場合、加盟店に対し、改善を求めることができるものとし、加盟店はこれに応じるものとします。
- (1) 加盟店または加盟店の従業員等の故意又は過失により決済会社が損害を被った場合
 - (2) 規約類に基づく加盟店の義務に違反した場合、その他規約類に違反した場合
 - (3) 加盟店規約または本規約に違反した場合
 - (4) 加盟店の信用状態に重大な変化が生じたと認められる客観的事態が発生した場合
 - (5) 利用者からの苦情等により、加盟店として適当でないと決済会社が判断した場合
 - (6) 加盟店の営業内容に著しい変化があり、変化後の営業内容が公序良俗に反すると決済会社が判断した場合
 - (7) 前各号のほか、決済会社が必要と判断した場合

第5条 （支払いの取消・留保）

SBPS は、加盟店規約第 23 条（支払いの取消・留保）第 1 項各号に定めるもののほか、規約類に定められている決済代金を支払わない事由に該当する場合には、当該決済代金の支払いを行わないものとします。

第6条 （加盟店情報の取得・保有・利用）

加盟店、本加盟店契約の申込者およびその代表者（以下、これらを総称して「加盟店等」といいます）は、SBPS による加盟店等との取引に関する審査（以下、「加盟審査」といいます）、その後の加盟店等管理および取引継続に係る審査、加盟店規約に基づく業務遂行、クレジットカード関連事業に関する商品・機能その他のサービスの案内、商品開発もしくは市場調査および SBPS の定めるプライバシーポリシー並びに「個人情報の取り扱いについて」（改定後の内容を含むものとします。<https://www.sbpayment.co.jp/ja/privacy/handling/>）に定める利用目的のために、加盟店等に係る次の情報（以下、これらの情報を総称して「加盟店情報」といいます）を SBPS が適当と認める保護措置を講じたうえで SBPS が取得・保有・利用することに同意するものとします。

- (1) 加盟店等の商号（名称）、所在地、郵便番号、電話（FAX）番号、法人番号、代表者の氏名、性別、住所、生年月日、自宅電話番号等、加盟店等が SBPS に届出た情報
 - (2) 加盟店等の申込日、契約日、契約終了日および加盟店等と SBPS との取引に関する情報
 - (3) 加盟店等の営業許可証等の確認書類の記載事項に関する情報
 - (4) SBPS が加盟店等または公的機関から適法かつ適正な方法により取得した加盟店等の登記簿謄本、住民票、納税証明書等の記載事項に関する情報
 - (5) 官報、電話帳、住宅地図等において公開されている加盟店等に関する情報
 - (6) 公的機関、消費者団体、報道機関等が公表した加盟店等に関する情報および当該内容について SBPS が調査して取得した情報
 - (7) 破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始その他の倒産手続開始の申し立てその他の加盟店等に関する信用情報
2. 加盟店は、本加盟店契約が不成立となった場合であってもその不成立の理由の如何を問わず、加盟申込みをした事実、内容について SBPS において一定期間保有されることに同意するものとします。
3. 加盟店は、SBPS が、本加盟店契約終了後も業務上必要な範囲で、法令等および SBPS 所定の期間、加盟店情報を保有し、利用することに同意するものとします。
4. 加盟店の代表者は、SBPS に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところに従い、SBPS 所定の方法により、代表者の自己に関する個人情報を開示するよう請求することができるものとします。
5. 加盟店の代表者は、SBPS に対し、次の手続きにより、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができるものとします。
- (1) 加盟店の代表者は、以下に連絡するものとします。

SB ペイメントサービス株式会社 個人情報管理窓口

住 所：東京都港区海岸一丁目 7 番 1 号 東京ポートシティ竹芝オフィスタワー14 階

代表取締役：榛葉 淳

E-mail：privacy@sbpayment.jp

(2) SBPS は、前号の連絡があった場合、開示請求手続に必要な事項（受付方法、必要な書類、手数料等）を通知するものとします。

6. 万一、SBPS が保有する加盟店情報の登録内容が真実ではないことが判明した場合、SBPS は、速やかに訂正または削除の措置をとるものとします。

第7条 （加盟店情報の取扱いに関する不同意）

SBPS は、加盟店等が加盟店契約の申込に必要な事項の記載を希望しない場合、または前条に定める加盟店情報の取扱いについて承諾できない場合には、加盟店契約の締結または決済手段の追加を断ることや、解約または決済手段の一部の取扱いの終了の手続きをとることがあるものとします。

第8条 （任意解約）

加盟店規約第 35 条第 2 項の規定にかかわらず、SBPS および加盟店は、3 ヶ月前までに相手方に対し書面で通知することにより加盟店契約を解除できるものとします。

以上

2021 年 3 月 1 日 制定
2021 年 8 月 1 日 改定
2022 年 2 月 4 日 改定
2022 年 4 月 1 日 改定